

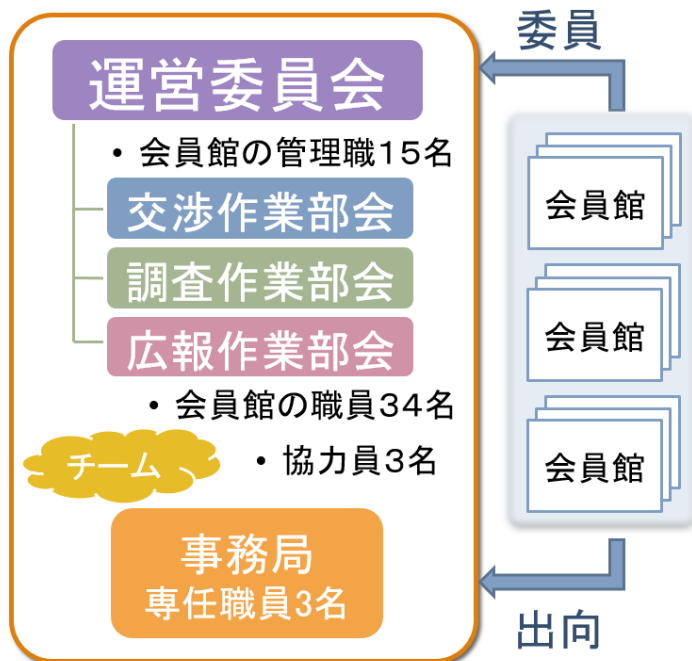
JUSTICEについて

JUSTICEとは

JUSTICEは図書館を会員館とする組織です。会員館の職員が委員，事務局となり，会員館を代表して出版社と電子リソースの購読条件の交渉，会員館の契約状況の調査，電子リソース契約担当者の資質向上のための研修会などを開催しています。

会員

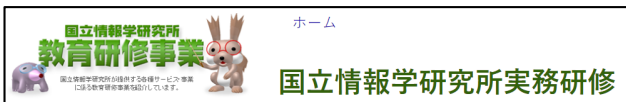
548館（2020年8月1日現在）
※うち私立大学：369館



JUSTICEへの参加

JUSTICEは年会費制となっており，会員館の規模（常勤教員数と大学院生数を基準とした「構成員数」）により会費額が異なります。（通年受付）

会員館になると，交渉により獲得した条件での契約が可能となります。他にも，JUSTICEが調査・分析を行った会員館限定の公開データを活用できるほか，研修会や版元提案説明会などの開催イベントに参加することができます。詳細はJUSTICEウェブサイト（<https://www.nii.ac.jp/content/justice/>）でご確認ください。



<https://hrd.nii.ac.jp/jitsumu>

国立情報学研究所（NII）の実務研修制度（最短3か月）を活用して，JUSTICE事務局の業務を経験することも可能です。

電子資料契約実務担当者サポート

研修会・ヘルプデスク

講義や事例紹介等を組み合わせ合わせた研修会を開催しています。JUSTICE委員に質問や相談をするヘルプデスクも開催しています。研修会の動画や配付資料、他大学の電子資料契約見直し事例集などは、JUSTICEウェブサイトで提供しています。



各種テキストブック・広報誌

契約実務を初任者にもわかりやすく解説した『電子資料契約実務必携』，電子ジャーナル等に係る現状や課題などを学内で説明する際に役立つ『電子ジャーナルに関する学内向け説明資料：素材集』，交渉のノウハウをまとめた『はじめての出版社交渉』，担当者に役立つ情報を掲載した広報誌『jusmine』をJUSTICEウェブサイトで提供しています。

